

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 61-249505

(43)Date of publication of application : 06.11.1986

(51)Int.Cl. B01D 13/00

(21)Application number : 60-092104 (71)Applicant : TOYOBO CO LTD

(22)Date of filing : 27.04.1985 (72)Inventor : MATSUNAGA KAZUHIKO
NITSUTA KAZUHIDE

(54) METHOD FOR PRESERVING FLUID SEPARATOR

(57)Abstract:

PURPOSE: To maintain the performance of a permselective membrane consisting of cellulose ester and to improve the sterilizing property and the removability of a preserving agent by washing by filling an aq. soln. contg. sodium hydrogen sulfite and a polyhydric alcohol in specified concn. into the titled fluid separator as a preserving liq.

CONSTITUTION: An aq. soln. contg. 10mg/lW14,000kg/l sodium hydrogen sulfite and 0.5W25% polyhydric alcohol such as glycerin is used as a keeping liq. The preserving liq. is filled in a fluid separator such as an element and a module composed of a permselective membrane consisting of cellulose triacetate, etc., when the separator is stored and transported.

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the
examiner's decision of rejection or application
converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of
rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's
decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

⑨ 日本国特許庁 (JP) ⑩ 特許出願公報
 ⑪ 公開特許公報 (A) 昭61-249505

⑫ Int.CI.
B 01 D 13/00

識別記号 庁内整理番号
C-8014-4D

⑬公開 昭和61年(1986)11月6日

審査請求 未請求 発明の数 1 (全4頁)

⑭発明の名称 流体分離装置の保存方法

⑮特 願 昭60-92104
 ⑯出 願 昭60(1985)4月27日

⑰発明者 松永 敏彦 大津市堅田2丁目1番C-203号
 ⑱発明者 仁田 和秀 大津市美空町1の3琵琶湖 美空第2団地2号棟
 ⑲出願人 東洋紡機株式会社 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号

明細書

1. 発明の名称

流体分離装置の保存方法

2. 特許請求の範囲

(1) セルローズエスチルからなる選択性透過程で構成される流体分離装置を保存するに際し、流体分離装置内に10% / m以上かつ14000% / m以下の中性緩衝水素ナトリウムおよび0.5%以上かつ2.5%以下の多価アルコールを含む水溶液を流体分離装置の保存液として充填することを特徴とする流体分離装置の保存方法。

(2) アルカリ土類金属を更に添加した水溶液を用いる特許請求の範囲(1)の記載の流体分離装置の保存方法。

である。

(従来の技術)

従来のセルローズエスチルからなる選択性透過程で構成された流体分離装置を保存する方法として一般に0.1%以上かつ3%以下の中性のホルマリンを含む水溶液を流体分離装置に充填する方法がとられている。0.1%以上かつ3%以下の中性のホルマリンを含むセルローズエスチルからなる選択性透過程で構成される流体分離装置の保存方法は流体分離装置の性能保持という面では非常に良い方法である。また、ホルマリンによる流体分離装置内の無活性の保持という面でも、ホルマリンによる殺菌能力が十分に強力であるということから非常に優れた流体分離装置の保存法である。しか

特開昭61-249505 (2)

(発明が解決しようとする問題点)

本発明者らは、セルローズエスチルからなる透析性透過膜の性能保持性が良く、かつ殺菌性を持った保存液で、流体分離装置を水洗により洗浄する時に塩除効率性が良い流体分離装置の保存液について規定研究した結果、本発明に至った。

(問題を解決するための手段)

即ち、本発明は、セルローズエスチルからなる透析性透過膜で構成された流体分離装置を保存するに際し、流体分離装置内に 10 ワット以上かつ 14000 ワット以下の亜硫酸水素ナトリウムおよび 0.5 % 以上かつ 2.5 % 以下の多価アルコール水溶液を流体分離装置の保存液として流体分離装置内に充填する流体分離装置の保存方法である。

また、本発明の好適試験としてアルカリ土類金属塩を前記の亜硫酸水素ナトリウムおよび多価アルコールを含む保存液に更に添加することにより、透析性透過膜の膜性能の保持性を更に高めることができる。

セルローズエスチルからなる透析性透過膜で構

本発明で用いる亜硫酸水素ナトリウムは重亜硫酸ナトリウムとも言われる。また、市販の亜硫酸水素ナトリウムには、一般にビロ亜硫酸ナトリウムが多く含まれており、ビロ亜硫酸ナトリウムも亜硫酸水素ナトリウムと同じ物質と本発明では考える。

また、多価アルコールとは、同一分子内に水酸基を 3 個以上もつアルコールをいう。二価アルコール、三価アルコール、グリセリン等が挙げられる。

本発明で言う流体分離装置とは、透析性透過膜（逆浸透膜、膜外透膜、精密透膜等を含む）を主構成要素とする一般的に言うエレメントを意味すると同時に、エレメントおよび外筒等

成される流体分離装置の保存液として、亜硫酸水素ナトリウムを多価アルコールと混合せず、亜硫酸水素ナトリウム单独の水溶液を流体分離装置に充填する場合には、重硫酸水素ナトリウムが分解することにより充填した水溶液の pH が低下し、セルローズエスチルが加水分解されることにより透析性透過膜の膜性能が低下する結果になってしまい。また、セルローズエスチルからなる透析性透過膜で構成された流体分離装置の保存液として多価アルコールを亜硫酸水素ナトリウムと混合せず、多価アルコール单独の水溶液を流体分離装置に充填する場合には多価アルコールによる殺菌効果が小さいために長期間保存すると流体分離装置内に細菌が繁殖する結果になる。セルローズエスチルは特定の細菌の栄養源にもなりうることから、透析性透過膜が特定の細菌に侵食され、透析性透過膜の膜性能が低下することもある。

本発明では重硫酸水素ナトリウムと多価アルコールを混合した水溶液を使用することが必要である。

透析性分離膜により精製する液剤等を停止する場合には、セキュールを装置に取付けた状態のまま保存することもある。この場合には、セキュールを含めた装置全体に本発明の保存液を充填される。流体分離装置の性能保持という面では逆浸透膜の場合に高い塩除去率が要求されるので、本発明は逆浸透膜の保存に対し特に有効なものである。尚、本発明に係るセルローズエスチルとはセルロースジアセテート、セルローストリアセテート、精製セルロース等が挙げられる。

(発明の効果)

セルローズエスチルからなる透析性透過膜で構成される流体分離装置の保存液としては、透析性透過膜の膜性能の保持、殺菌性および保存剤の洗

特開昭61-248505(3)

セルローズエヌテルからなる前記のモジュールを組み込んだ水の精製装置、および海水または淡水から飲料水または純水を調達するための装置を停止するときおよび装置を駆動または改造してから運転するまでの間の選択性透過程の効果的保存液として有効に使用することができる。

(実施例)

以下本発明の実施例を記載するが、本発明はこれら実施例に限らずされるものではない。

実施例 1 及び実施例 2

実施例および比較例として、セルローストリートセテートからなる選択性透過程により逆浸透膜を作製し、以下に記載する成分を含み水溶液を保存液として使用した場合の膜性能保持率、殺菌能力を第 1 表に示す。

膜性能保持率としては逆浸透膜を 1800 ppm 濃度、25°C、0.0 周 / cm²で駆動した時の透歎率 [%] および水透過性能 [m³/hr] を測定し、評価開始時の値と保存液に 1 ヶ月間浸漬した後、同様に測定した値の比率を示す。

第 1 表の結果から実施例(例 1)は膜性能の保持率が高く、殺菌能力も高いことを示しているが、例 1 の比較例に示したように重碳酸水素ナトリウム強度の場合には、十分な殺菌能力が得られず膜性能の保持率も低下している。

例 2 の比較例の場合には、グリセリンのみでは殺菌能力が全く無いばかりか、細胞によるセルローズエヌテル膜の損食が原因で R.J. 保持率が 100% 以上になってしまった。この現象は、大巾な R.J. 保持率の低下を伴なうので膜性能は悪くなってしまう。

実施例の例 3 で示すようにアルカリ土類金属塩である $MgCl_2$ を、実施例の例 1 の液に添加すると膜性能の保持率が実施例の例 1 の場合よりも更に

$$R.J. \text{ 保持率} = \frac{1 \text{ ヶ月保存液に浸漬後の透歎率} (\%) \times 100}{\text{評価開始時の透歎率} (\%)}$$

$$FR \text{ 保持率} = \frac{1 \text{ ヶ月保存液に浸漬後の水透過性} (m^3/hr) \times 100}{\text{評価開始時の水透過性} (m^3/hr)}$$

殺菌能力は、大腸菌を指標菌として使用し評価開始時に流体分離装置内に約 10^3 個/cm³ の菌濃度になる様に充填液中に添加し、更に保存液を添加してから 84 時間後の充填液中の菌濃度を初期の値との比率で示す。

$$\text{殺菌能力} = (1 - \frac{84 \text{ 時間経過後の充填液中の菌濃度}}{\text{評価開始時の充填液中の菌濃度}}) \times 100$$

第 1 表

	保 存 液			R.J. 保持率	FR 保持率	殺菌 能力
	重碳酸水 素ナトリウム 濃度	グリセリン 濃度	MgCl ₂ 濃度			
実施 例 1	2000 mg/L	20%	0	99.0%	99.5%	100%
実施 例 2	2000 mg/L	20%	800 mg/L	99.0%	100%	100%
比 較 例 1	2000 mg/L	0	0	94.0%	98.0%	88%
比 較 例 2	0	20%	0	85.0%	110%	0

とにより重碳酸水素ナトリウムの分解により保存液の pH が下がり、これが原因でセルローズエヌテルが分解するという反応を防ぐという効果も合わせ持っている。そこで、第 2 図にセルローズエヌテルに対するグリセリン濃度と重碳酸水素ナトリウム濃度の保持率との関係を示す。

$$(重碳酸水素ナトリウム) = \frac{(1 \text{ ヶ月保存後の重碳酸水素})}{(ナトリウム濃度)} \times 100$$

$$(\text{濃度の保持率}) = \frac{(切削の重碳酸水素ナトリウム濃度)}{(重碳酸水素ナトリウム濃度)} \times 100$$

第 2 図
(但し、初期の重碳酸水素ナトリウム濃度は 2000 mg/L)

グリセリン添加濃度	重碳酸水素ナトリウム濃度の保持率
0%	16%
1%	82%
3%	95%

THIS PAGE BLANK (USPTO)